

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
共同溝監視業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.4.1	日本ユーティリティサブウェイ(株) 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	<p>本業務は、近畿地方整備局が管理する共同溝(約41km)のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報等を行う業務である。本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対策が極めて重要な課題であることから、共同溝の構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な設備を用いた監視・保安体制の強化が必要である。さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の設備レベル・配置などは、一般的に、テロ行為などの防止のため秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。また、共同溝のセキュリティの確保については、近畿地方整備局と共同溝占有者との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保のために実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、警備業法による機械警備業務の実施可能な会社であるとともに、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システムの設計・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を目的として、設立された唯一の会社である。共同溝の様々な情報は都市のセキュリティ上極めて高い守秘義務を課せられており、監視施設等の設置を含めた監視業務の実施能力を有する唯一の会社であり、責任ある業務を遂行するための要件を備えた唯一の契約対象機関である。以上ことから、当該業者と随意契約するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号</p>	306,115,200	275,616,000	90%		
情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.4.1	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	<p>時々刻々発生する事項を国土交通行政に反映するため、常日頃からの情報収集活動は非常に大きな役割を担っている。選定業者が有している情報提供内容は、インターネットを利用して、中央官庁・地方自治体の動静やニュース、他地整の取り組み、時々刻々と発生するリアルタイムな政治・社会ニュース、各種統計・経済指標、災害情報など他のメディアにはない情報を有しており、その提供も迅速である。また、当該情報提供内容が体系別に整理され、検索もし易くなっているため、瞬時の検索に適しており、特に行財政、経済情報等必要な専門情報を24時間リアルタイムで入手することができるサービスを行っているのは、(株)時事通信社のみであるため、同社を選定するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項、政府調達に関する協定第15条(b)及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号</p>	15,292,800	15,292,800	100%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
工事及び測量調査設計業務実績情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.4.1	一般(財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカセブンスアヴェニュービル	本業務は、公共事業における透明性・客観性を確保し、建設工事やコンサルタント業務等の入札契約手続きの適切な執行を図るため、受注者の工事及び業務の実績ならびに技術者データ等の情報提供を受けるものである。受注者の工事及び業務の実績ならびに技術者データ等は、一般(財)日本建設情報総合センターが、国、都道府県、政令指定都市等の発注工事及び業務実績を収集し、著作権を有する工事実績情報システム及び測量調査設計業務実績情報システムにおいてデータベース化されている。このことから、上記データベースと同等の情報提供を受けることが必要であるため、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	5,346,000	5,346,000	100%		
契約情報等管理受付業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.4.1	一般(社)近畿建設協会 大阪支所 大阪府大阪市城東区中央1-8-27 アーバネックス蒲生ビル5階	本業務は、契約情報コーナー(近畿地方整備局内)において発注・入札情報、積算基準書、材料単価等の閲覧資料の案内及び管理を行うとともに、競争参加資格資料、アスファルト舗装施工体制態調査票の受付及びデータ整理を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、一般(社)近畿建設協会 大阪支所の提案が実施方針、評価テーマに対する提案等が総合的に当局の期待に適合するものであるため、当該業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	11,782,800	11,782,800	100%		
営繕積算システムRIBC2の賃貸借	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.4.1	一般(財)建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-25-33 NP御成門ビル	本件は、「営繕積算システムRIBC2」を賃貸借しようとするものである。「営繕積算システムRIBC2」は、昭和58年より公共建築工事(旧建設省及び都道府県)に用いる積算用として開発された「積算システム」を基に処理性能、操作性及び業務の性格上要求されるデータの機密性に十分配慮して一般(財)建築コスト管理システム研究所において開発されたものである。システムを使用するにあたり、積算基準等の改正等にもなってデータの訂正が必要となった場合、一般のシステムにおいて、各々の利用者において、データの訂正の有無を判断し、正しいデータに置き換える作業が求められるが、本システムは、一般(財)建築コスト管理システム研究所においてデータ訂正に必要な処理をおこなわれるため、各々の利用者は簡単な操作で全てのデータの更新を行うことができる。よって本積算プログラムは、基本プログラム及び基準等改正時の対応等、その内容が営繕工事の特性が十分反映されたものであり、営繕業務においてその使用に耐える性能を有する唯一の積算プログラムである。よって、一般(財)建築コスト管理システム研究所と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	1,430,460	1,430,460	100%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成26年度宅地建物取引業免許事務電算処理等業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.4.1	一般(財)不動産適正取引推進機構 港区虎ノ門3-8-21	本業務は、宅地建物取引業者に関するデータを、免許事務等を行う国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む)及び47都道府県(以下「免許行政庁」という。)で共有し、宅地建物取引業者間における専任の取引主任者の名義貸し等の防止や免許申請及び指導監督業務の適正化を図ることを目的とするものである。上記目的のためには、全ての免許行政庁が同一のシステムを活用する必要があることから、システムの管理・運営については、国土交通省と47都道府県との間での取り決めにより、当該法人を管理運営機関として特定しているものであり、現在まで安定的な稼働が行われていることから、唯一の契約相手方として当該法人が特定される。以上の理由から、本業務については、財団法人不動産適正取引推進機構と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	1,764,825	1,764,825	100%		
特車申請審査業務支援システム用サーバー式賃貸借	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.4.1	NECキャピタルソリューション(株) 関西支店 大阪府大阪市中央区城見1-4-24	特車車両申請者が作成した申請書は、インターネットを通じて特車中央室(関東地方整備局)に設置されている受付・算定システムにデータが集められているが、特車中央室で受け付けた申請データは、受付・算定支援システムから各整備局に設置されている特車申請審査業務支援システム用サーバーに配信され、そこから各事務所にデータを通知しており、特車申請審査業務支援システム用サーバーはプロキシとしての役割を担っている。特車申請審査業務支援システム用サーバーは、一般競争入札方式によりNECキャピタルソリューションズ(株)と賃貸借契約(平成21年度)ひ、平成26年3月31日契約期間を満了するが、次期システムは、平成27年4月に全国統合を予定しており、それまでの間、特車申請業務を円滑に遂行するために現行機器と同等の機能を有する機器賃貸借が必要となる。当該業者は現行機器を提供している業者であり、減価償却が完了している現行機器を引き続き利用することにより導入費用が不要であるなど、新規導入に比較し大幅に安価となることから経済的な賃貸借となる。更に運用環境において、満足出来る性能を有し、かつ、適切な保守対応を実施してきていることから、現行機器を引き続き使用するため、当該業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第4号(ロ)	183,600	183,600	100%		単価契約 予定調達総額 2,203,200円
建設業許可等情報管理支援業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.4.1	一般(財)建設業情報管理センター 東京都中央区築地2-11-24	本業務は、建設業許可業者情報を全ての許可行政庁(国土交通省地方整備局等及び都道府県)間で共有し、建設業者間における技術者の名義貸し等を防止し、建設業者に対する許可等の行政事務を厳正に行うことを目的とするものである。上記目的のためには、情報を集約することが必要であり、すべての許可行政庁が同一のシステムを利用することが不可欠であることから、国土交通省と47都道府県との間において、上記一般財団法人が所有するシステムを活用して、審査業務と情報管理のOA化を行うこととしているものである。現時点では、建設業情報管理システム以外には、利用可能なシステムが存在していない。以上により、本業務については一般財団法人建設業情報管理センターと随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	5,376,780	5,376,780	100%		単価契約 予定調達総額 5,376,780円

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
光ファイバケーブル賃貸借	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.4.1	(株)ケイ・オプティコム 大阪府大阪市北区中之島3-3-23	本契約は、情報通信基盤整備として、近畿地方整備局と保全指導・監督室間において光ファイバケーブルの賃貸借契約を行うものである。光ファイバケーブルを他事業者等に貸し出す事業者は、電気通信事業法により電気通信事業者であることが規定されている。本契約で賃貸借契約を行う光ファイバケーブルは、セキュリティ(情報漏洩防止)の観点から中継器、回線収納装置等を介さずに、専用の芯線を保全指導・監督室まで敷設でき、かつ、大阪府合同庁舎3号館既設ルータL3(SW)と保全指導・監督室の既設ルータL3(SW)に接続できる必要がある。これらの要件を満たすのは上記業者だけであるため、引き続き随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	126,000	126,000	100%		単価契約 予定調達総額 1,512,000円
平成26年度近畿風景街道広報映像作成業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.4.4	(株)毎日映画社 大阪府大阪市北区梅田3-4-5毎日新聞ビル	本業務は、近畿風景街道19ルートの魅力や活動を道の駅等への一般来訪者に広く広報する映像資料を作成することを目的とする。本業務の契約方式は、企画競争の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に8者から説明書等の交付依頼があり、3者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が、配置予定技術者の実績、特定テーマ的確性等について特に優れており、総合的に当局の期待に適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	8,197,200	8,154,000	99%		
「積算資料」材料単価等電子データ作成	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.4.10	一般(財)経済調査会 関西支部 大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル	本業務は、近畿地方整備局が発注する土木工事の積算に用いる設計単価を決定する基礎資料として、月刊「積算資料」に掲載の材料単価及び機械賃料から指定するものについて電子化したデータ(材料単価決定支援システム用データ及び機械賃料決定支援システム用データ)を毎月作成するものである。月刊「積算資料」の発行者に、本業務のためのデータ提供について書面による了解を得て、毎月20日迄、20日が土曜、日曜、祝日の場合はその前後直近の平日までに納品が可能な者であれば、本業務の参加資格者となる事が出来る。このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	4,665,600	4,665,600	100%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
「建設物価」材料単価等電子データ作成	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.4.14	一般(財)建設物価調査会 大阪事務所 大阪府大阪市北区梅田1-8-17	本業務は、近畿地方整備局が発注する土木工事の積算に用いる設計単価を決定する基礎資料として、月刊「建設物価」に掲載の材料単価及び機械賃料から指定するものについて電子化したデータ(材料単価決定支援システム用データ及び機械賃料決定支援システム用データ)を毎月作成するものである。月刊「建設物価」の発行者に、本業務のためのデータ提供について書面による了解を得て、毎月20日迄、20日が土曜、日曜、祝日の場合はその前後直近の平日までに納品が可能な者であれば、本業務の参加資格者となる事が出来る。このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	4,705,560	4,705,560	100%		
企業情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.4.15	一般(財)建設業技術者センター 東京都千代田区二番町3麹町スクエア	本業務は、建設業許可業者に関する監理技術者資格者証情報、建設業許可情報、経営事項審査情報、建設業法に定める技術者の専任及び、経営事項審査の有効期限の確認等適正な業者選定に活用するための情報提供を受けるものである。(一財)建設業技術者センターは、建設業法施行規則第十七条の三十四(指定資格者証交付機関の指定)に基づき指定された機関であり、建設工事の適正な施工を確保することを目的とし、技術者の専任制をより有効に担保するため、監理技術者資格者証の交付等に関する事業、経営審査情報等公共工事発注者を支援する情報提供を行っており、安定的継続的かつ常に日々変化する情報を幅広く収集し提供できる唯一の機関である。従って、本業務の遂行に必要な上記条件を満たす同法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	243,000	243,000	100%		単価契約 予定調達総額 2,916,000円
近畿管内道路利用促進資料作成	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池内 幸司 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.4.28	(株)神戸新聞事業社 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-5-7	近畿管内における道路の利用促進を広く対外的に広報する資料として、平成26年度に供用する新たな高規格道路を含む道路ネットワーク網の整備状況や、その他有益な情報を組み合わせたパンフレット等やホームページ、管内図を作成することを目的とする。本業務の契約方式は、企画競争の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に3者から説明書等の交付依頼があり、1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、道路利用促進に資する広報の手法等が総合的に当局の期待に適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	4,611,600	4,497,120	97%		